

証券コード 4650
平成27年 6月12日

株 主 各 位

札幌市中央区南3条西1丁目8番地

SD エンターテイメント株式会社

代表取締役社長 河野 正

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotet.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成27年6月26日（金曜日）午後6時までには到着するよう議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月29日（月曜日）午前10時
2. 場 所 札幌市中央区南2条西6丁目
ホテルサンルートニュー札幌 2階羊蹄
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申しあげます。）
3. 目的事項
報告事項 第61期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役4名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 「計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査役が監査した計算書類には本提供書面記載のものほか当社ウェブサイトに掲載している個別注記表が含まれております。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 《当社ウェブサイト》 <http://www.sugai-dinos.jp/>

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。
当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。

- (4) インターネットによる議決権行使は、平成27年6月26日（金曜日）の午後6時00分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。
2. インターネットによる議決権行使方法について
- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や原油価格下落によるプラス影響等により、雇用・所得環境の改善傾向がみられるなかで、緩やかな景気の回復基調が続いております。しかしながら、個人消費については前半は消費税増税の駆け込み需要の反動、後半は円安のマイナス影響等により、インバウンドの購買力の強さと比較すると、わが国の消費はまだまだ回復途上のまま推移しました。

このような状況のなか、平成26年5月23日、当社の強みや健康グループとのシナジーを最大化し、企業価値・株主価値向上へ向けての方針を発表した「健康コーポレーションとの戦略的事業資本提携」にもとづき、「健康グループ」の経営理念であり、当社の経営の基本方針である「皆様の『けんこう (KENKOU)』をつくり、『えがお (EGA O)』と『かがやき (KAGAYAKI)』と『ありがとう (ARIGATOU)』を創造し続け、世界中に広めます。」の経営理念のもと、経営の効率化を図り、一層の収益力の強化に取り組んでまいりました。

平成26年7月1日に社名を「株式会社ゲオディノス」から「SDエンターテイメント株式会社」に変更し、ブランド名「スガイディノス」を復活させたのを機に、アルバイト従業員まで含めた店舗毎のインセンティブ制の導入などの営業活性化策をはじめ、不採算施設の改革に着手しました。また、一方では、休止固定資産関連費用の出血を全て止めたことをはじめ、様々な分野における固定費の圧縮にも取り組み、ゲオショップ内のゲームコーナーであるリトルパーク事業を前グループ会社に資産譲渡したこと（以下、「LP資産譲渡」という。）や不採算店舗の撤退等に伴う売上減を補うべく、事業部制の筋肉質な組織に体質改善いたしました。さらには、会員向けスマホアプリの「ディノスアプリ」をリリース、同アプリを使ったビンゴゲームを実施するほか、工夫をこらした各種イベントを実施しました。

その結果、当事業年度売上高は73億63百万円（前事業年度比10.7%減）、営業利益は3億22百万円（同20.1%増）となり、経常利益は1億78百万円（同53.4%増）、当期純利益は「L P資産譲渡」に伴う固定資産売却益1億45百万円を特別利益に計上したことにより、2億85百万円（前事業年度は減損損失4億2百万円の計上により純損失4億84百万円）となりました。

事業部別の概況

（GAME事業部）

GAME事業部につきましては、業界全体に活況を与える程の大ヒットタイトルはなかったものの、当社ではU F Oキャッチャーに代表されるクレーンゲーム機に「アナと雪の女王」や「妖怪ウォッチ」等の人気のアイテムを積極的に導入したことや10円キャッチャー等店舗別の特長を活かした施策で効果を上げるなど、既存店は比較的堅調に推移しました。一方で、「L P資産譲渡」したこと、消費税増税分を料金転嫁していないこと、不採算店舗を閉店（「ディノスパーク釧路町店」（平成26年6月）、「ディノスパーク旭川買物公園店」（平成26年11月）及び「ディノスパークコザミュージックタウン店」（平成27年1月））したこと等、計画に織り込み済みの減収要因により、売上高は24億44百万円（前事業年度比23.2%減）となりました。

（フィットネス事業部）

フィットネス事業部につきましては、当社オリジナルのプロテインを新たに開発し12月に販売を開始しました。また10月1日から店舗名を「ゲオフィットネス」から「S Dフィットネス」へのブランド変更実施を機に全店一斉にスタートした入会キャンペーンが成功し、会員数は急速に回復しましたが、第2四半期累計期間までの新規会員の獲得率低下や一部競合店出店の影響等の要因により、売上高は22億81百万円（同4.1%減）となりました。

（ボウリング事業部）

ボウリング事業部につきましては、「健康ボウリング」を掲げて、積極的にシニア層の取り込みを進め、L T B (Learn to Bowling) と呼ばれるボウリング教室などの施策の拡大を実施しました。また、札幌市中心部の2店舗ではD Jで場内を盛り上げ、アルコール販売強化を目的としたイベントガールを投入し、「パーティ・ボウリング」を推進しました。しかしながら、ボウリング業界の全国的な来場者数鈍化や競合店との競争激化の影響等による利用者の分散等により計画を下回り、期初計画に織り込み済みのビリヤード店1店舗閉店（平成26年2月）等の影響も加わり、売上高は11億35百万円（同6.9%減）となりました。

(施設管理事業部)

施設管理事業部につきましては、「シネマ」部門において、平成26年3月に公開した「アナと雪の女王」や同12月に公開した「映画 妖怪ウォッチ 誕生の秘密だニャン!」及び「ベイマックス」が大ヒットしたことなどにより計画を上回り、売上高は8億7百万円(同7.6%増)となりました。また、映画館の多目的活用の一環として、謎解きをしながら館からの脱出をはかるというアトラクション「脱出ゲーム」を試験的に実施しました。「その他」に分類している賃貸施設管理部門においては、札幌市内のビリヤード店だったスペースをグループ会社が運営しているパーソナルトレーニングジム「R I Z A P (ライザップ)」に賃貸(平成26年4月)し、不動産賃貸収入が増加したことなどにより、売上高は2億64百万円(同18.4%増)となりました。

(その他)

その他のカフェ事業等につきましては、店舗名を「ゲオカフェ」から「ディノスカフェ」にブランド変更し、新しい飲食メニューの強化で単価が上昇したことや各種企画の開催等で、集客、客単価ともに既存店は堅調に推移しました。しかしながら、不採算店舗であった「ゲオカフェ秋田東通店」

(平成25年11月)及び「ゲオカフェ一宮音羽店」(平成25年12月)を閉店したことなど、期初計画に織り込み済みの減収要因により、売上高は4億29百万円(同12.3%減)となりました。

② 事業部別売上高

当事業年度の事業部別の売上高は次のとおりであります。

事業部	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前期比 (%)
GAME事業部 (千円)	2,444,968	△23.2
フィットネス事業部 (千円)	2,281,777	△4.1
ボウリング事業部 (千円)	1,135,022	△6.9
施設管理事業部 (千円)	1,071,969	10.0
(シネマ) (千円)	(807,484)	7.6
(その他) (千円)	(264,484)	18.4
その他 (千円)	429,793	△12.3
合計 (千円)	7,363,531	△10.7

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 施設管理事業部の(その他)は、土地・建物の賃貸収入等の売上であります。

3. 施設管理事業部のセグメント内訳は、内部管理上採用している区分によっております。

③ 設備投資の状況

当事業年度中において実施した設備投資の総額は4億37百万円（有形リース資産2億26百万円含む）であり、このうち主なものは、次のとおりであります。

- ・ボウリング設備機器（平成26年6月完工）
- ・サーバー入替（平成26年12月完工）
- ・既存施設のアミューズメント機器の増設及び更新

④ 資金調達の状況

設備投資等の資金に充当するため、長期借入金及び社債の発行にて19億20百万円の調達を実施いたしました。

なお、当事業年度末の有利子負債残高は54億93百万円となりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第58期 平成23年度	第59期 平成24年度	第60期 平成25年度	第61期(当期) 平成26年度
売 上 高	8,295,632	8,370,918	8,245,483	7,363,531
経 常 利 益	23,407	62,499	116,626	178,863
当期純利益又は純損失(△)	△103,822	59,729	△484,839	285,420
1株当たり当期純利益 又は純損失(△)	△24円38銭	14円3銭	△57円10銭	33円50銭
総 資 産	10,725,583	10,417,135	9,930,891	9,645,187
純 資 産	2,339,760	2,376,731	1,891,769	2,193,708

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、平成27年3月2日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。
3. 第58期については遡及処理後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は健康コーポレーション株式会社で、同社は当社の株式2,885千株（議決権比率67.55%）を保有いたしております。

当社は親会社より、役員の間接関係があります。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

景気回復の兆しが見られるとはいえ、海外景気の下振れリスク等の影響等により、先行きは不透明であり、当社事業を取り巻く環境もしばらくは厳しい状況が続くものと予想されます。

当社は健康コーポレーショングループの傘下に入って以来、成長ロードマップを作成し、コスト削減・体質改善等を中心とする「フェーズ1」はほぼ終了し、現在は、中長期的成長を主眼とする「フェーズ2」へ移ろうとしているところであり、以下の3点を実行してまいります。

① フィットネス事業の拡充

平成27年2月12日公表の「SDフィットネス中期ビジョン～健康コーポレーショングループとのシナジー強化～」のとおり、パーソナルトレーニングジムを運営するRIZAPをはじめとする健康コーポレーショングループとのシナジー効果が最も発揮できうると経営判断しているフィットネス事業における売上・営業利益の拡大施策を実行します。具体的には入会率や退会率・見学者数等KPI(Key Performance Indicator)の抜本的改善、RIZAPとの連携による新プログラムの開発推進、オリジナル物販商品の強化等により、客単価の向上と会員数の拡大を図ります。

② 既存アミューズメント施設のCRMの強化推進

ポイントカード会員システムの一新をはじめとした顧客管理基盤強化施策、昨年末リリースしたお客様の再来場を促すための「O2O」(Online to Offline) スマホアプリをバージョンアップし、新会員システムと連動させるなど、CRM(Customer Relationship Management)の強化推進を実施します。それにより、ゲーム事業・ボウリング事業・シネマ事業・フィットネス事業・カフェ事業という広い事業領域を持つ他社にはない強みを活かし、それら事業間の連動を図り、シナジー効果を実現すべく、社内の意識改革を図ります。

③ M&A・新規事業含む積極的設備投資の実施

ゲーム事業における体質改善した店舗への積極的な新規ゲーム機の購入設置、並びにゲーム場中古物件の営業を引き継ぎ高収益化する形での出店計画をはじめとし、既存事業における好条件の物件等のチャンスがあれば、投資回収計画を慎重に吟味した上で、「攻め」の方針で出店検討をしていく計画であります。さらには、今後の新たな経営の柱になりうる新規事業のM&Aに関しても積極的に狙っていく方針であります。

以上を実行した上で利益率アップによる自己資本比率を上昇させ、会社の最大の対処すべき課題である、有利子負債に過度に依存した経営からの脱却を図り、将来の金利上昇懸念に備える方針であります。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社は、GAME事業部、フィットネス事業部、ボウリング事業部、施設管理事業部及びその他の事業を行っておりますが、各事業部の事業内容は以下のとおりであります。

① GAME事業部

ディノスパーク（複合施設内の大型ゲーム施設及び単独の中規模ゲーム施設）の運営を行っております。

② フィットネス事業部

フィットネス施設の運営を行っております。

③ ボウリング事業部

ボウリング場及びゴルフ・バーの施設を運営しております。

④ 施設管理事業部

シネマコンプレックスの運営及び土地・建物の賃貸収入等であります。

⑤ その他

ネットカフェ等の運営を行っております。

(6) 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

本 社：札幌市中央区南3条西1丁目8番地

営業店舗：北海道（札幌市7店、旭川市1店、帯広市2店、北見市1店、
苫小牧市1店、室蘭市1店、伊達市1店、函館市1店）
青森県（青森市1店） 秋田県（秋田市1店）
福島県（郡山市1店） 埼玉県（所沢市1店）
千葉県（銚子市1店、旭市1店）
東京都（国立市1店） 静岡県（富士市1店）
岐阜県（可児市1店） 愛知県（豊橋市1店、
名古屋市3店） 三重県（津市2店、桑名市1店）
京都府（福知山市1店） 大阪府（大阪市1店）
香川県（丸亀市1店） 高知県（四万十市1店）
福岡県（北九州市2店）

(7) 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
208(364)名	減19(減13)名	37.9歳	8.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社北洋銀行	796,670千円
株式会社商工組合中央金庫	490,658千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	234,552千円
株式会社北海道銀行	84,760千円
札幌信用金庫	38,000千円
株式会社三井住友銀行	20,755千円
株式会社みずほ銀行	16,290千円

2. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 14,000,000株

(2) 発行済株式の総数 4,303,500株

(3) 株主数 4,582名

(4) 大株主（上位13名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
健康コーポレーション株式会社	2,885千株	67.54%
株式会社北洋銀行	212千株	4.96%
河野正	151千株	3.54%
中道リース株式会社	37千株	0.86%
S D エンターテイメント 従業員持株会	34千株	0.80%
オリックス株式会社	20千株	0.46%
株式会社つうけん	15千株	0.36%
日本生命保険相互会社	12千株	0.28%
三和サービス株式会社	11千株	0.26%
株式会社三井住友銀行	10千株	0.23%
アサヒビール株式会社	10千株	0.23%
北海道コカ・コーラボトリング株式会社	10千株	0.23%
株式会社サンリッチインターナショナル	10千株	0.23%

(注) 1. 当社は、自己株式を32,394株保有しておりますが、上記大株主からは除外していません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しており、また小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	瀬戸 健	健康コーポレーション株式会社代表取締役 RIZAP株式会社代表取締役 株式会社エンジェリーベ代表取締役 株式会社イデアインターナショナル取締役
代表取締役社長	河野 正	エムシーツー株式会社代表取締役 テックアドバイス株式会社代表取締役 アールグループ株式会社代表取締役 ITグループ株式会社代表取締役 ケーグループ株式会社代表取締役
常務取締役	吉住 実	
取締役	香西 哲雄	健康コーポレーション株式会社取締役 エムシーツー株式会社取締役 ITグループ株式会社取締役 株式会社エンジェリーベ取締役 株式会社馬里邑取締役 株式会社エーエーディー取締役 株式会社Xio監査役
常勤監査役	神内 孝元	
監査役	藤川 芳己	藤川公認会計士事務所所長、監査法人ハイビスカス代表社員
監査役	菅井 朗	監査法人シドー包括代表社員

- (注) 1. 平成26年6月24日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって、監査役山口均氏は、辞任により退任いたしました。
2. 平成26年6月24日開催の第60回定時株主総会終結において、新たに菅井朗氏が監査役に選任され、同日就任いたしました。
3. 監査役藤川芳己及び菅井朗の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役藤川芳己及び菅井朗の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は監査役藤川芳己及び菅井朗の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (-名)	21百万円 (-百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	7百万円 (1百万円)
合 計	8名	28百万円

- (注) 1. 上記の監査役の支給人員と相違しておりますのは、事業年度中の監査役の退任及び就任があったことによるものであります。
2. 取締役には無報酬の取締役が存在しており、取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第48回定時株主総会において年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第48回定時株主総会において年額1500万円以内と決議いただいております。
5. 上記のほか、平成18年6月27日開催の第52回定時株主総会の取締役及び監査役に対する役員退職慰労金の廃止に伴う打ち切り支給の決議をしております。なお、平成27年3月31日現在の役員退職慰労金に関する長期未払金の残高は取締役1名に対し800万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役藤川芳己氏は、藤川公認会計士事務所長及び監査法人ハイビスカス代表社員であります。
 - ・ 監査役菅井朗氏は、監査法人シドー包括代表社員であります。
 - ・ 当社と藤川公認会計士事務所、監査法人ハイビスカス及び監査法人シドーとの間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
監査役 藤川 芳己	当事業年度に開催された取締役会13回のうち全てに出席し、また監査役会12回のうち全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換を実施しております。
監査役 菅井 朗	就任後に開催された取締役会11回のうち9回（出席率81.8%）に出席し、また監査役会10回のうち8回（出席率80.0%）に出席し、公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換を実施しております。

(注) 社外監査役菅井朗氏につきましては、平成26年6月24日就任後の状況を記載しております。

③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、財務・会計に関する相当程度の知見を有する社外監査役を2名選任し、取締役会において社外監査役から専門的かつ客観的見地に立った質問及び意見をいただいております。監査役による経営の監視機能が有効に働いているものと考えております。

当社は、社内事情に精通した比較的人数の取締役（現在4名）によって取締役会を構成し、証券取引所の基準を満たした独立役員でもある2名の社外監査役を含めた3名の監査役が経営監視機能を果たし、取締役会を運営することが、透明性があり、かつ機動的・スピーディな経営を実現する上で最善の方策と考えることから、社外取締役を選任しておりません。ただし、現状の体制を機軸としつつ、事業戦略に応じて、社外取締役として適正な人材が得られれば、経営及びガバナンスの更なる強化を図るため、適宜検討をしております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 瑞輝監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	11百万円
当社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額	11百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役及び使用人が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすために常務取締役をコンプライアンス担当役員とし、全役職員に法令遵守の方針を周知徹底させるものとする。また、重要な経営事情については、取締役会もしくは経営会議で審議しなければならない。
 - b. 従業員の業務運営の状況、並びに法令遵守の状況を把握し、その改善を図るために、監査部が内部監査規程に基づき内部監査を実施し、その結果を取締役及び監査役に対し報告するものとする。
 - c. 反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役は、以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）については、関連資料とともに、これを少なくとも10年間保管するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
 - a. 株主総会議事録
 - b. 取締役会議事録
 - c. 監査役会議事録
 - d. 稟議書並びに設備申請書
 - e. 契約書
 - f. 会計帳簿並びに決算に関する計算書類
 - g. 税務署その他行政機関、証券取引所に提出した書類の写し
 - h. その他取締役の職務の執行にかかる重要書類
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
組織横断的リスク状況の監視・予防並びに全社の対応は管理本部が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行うものとする。管理本部が、財務リスク・リーガルリスク・システムリスク・情報リスク・ブランドリスク・災害リスク等に関する規程を整備し、運用を図ることとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役は、事業計画の策定、予算・業績管理制度、人事管理制度、会社諸規定等の整備、経営会議等の設置等による意思決定の迅速化を図り、取締

役の職務の執行が効率的に行われることを確保するものとする。

- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社である健康コーポレーショングループに属している。当社には、経営に対する牽制の強化およびグループ間の経営情報の共有があり、個別の業務執行については自主独立の精神をもって事業に取り組んでいる。当社では、独自の営業展開を行っており、独自の発想に基づいて、他社・他店との差別化を図っている。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役会が補助使用人を置くことを求めた場合には、監査部の使用人を監査役会の職務を補助する使用人とする。

- ⑦ 前号の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助使用人の人事異動、人事考課、給与改定、懲戒等については、あらかじめ監査役会の事前の同意を要するものとする。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- a. 監査役は、取締役会ほか重要な会議に出席することができる。
- b. 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
- c. 取締役及び使用人は、監査役から要求があった場合には、監査役会に出席して、必要な資料を添えて説明または意見陳述をしなければならない。
- d. 監査部担当者は、内部監査の結果を遅滞なく監査役会もしくは監査役に報告しなければならない。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 代表取締役は、定期的に監査役と意見交換をする場を設け、監査役監査の環境を整備するよう努めるものとする。
- b. 監査役は、監査部並びに会計監査人と適切な連携を図り、効果的な監査業務の遂行を図るものとする。

(注) 上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月22日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,383,922	流動負債	3,033,296
現金及び預金	956,179	買掛金	144,393
売掛金	148,237	短期借入金	250,000
商品及び製品	28,686	一年内償還予定の社債	908,800
原材料及び貯蔵品	74,715	一年内返済予定の長期借入金	683,060
前払費用	78,384	一年内返済予定の長期未払金	130,035
繰延税金資産	72,787	リース負債	220,883
未収入金	14,956	未払費用	281,122
その他の	10,075	未払法人税等	159,642
貸倒引当金	△100	未払消費税等	25,970
固定資産	8,182,529	前受り金	103,586
有形固定資産	6,719,912	賞与引当金	64,410
建物	3,094,657	賞与引当金	31,873
構築物	37,689	ポイント引当金	12,757
機械及び装置	22,883	事業構造改善引当金	8,750
アミューズメント機器	276,304	その他	891
車両運搬具	112	固定負債	4,418,182
工具、器具及び備品	79,692	社長期借入金	2,653,000
土地	2,680,490	長期未払金	998,625
リース資産	528,081	リース負債	160,396
無形固定資産	49,976	長期前受収益	291,286
のれん	450	繰延税金負債	6,573
ソフトウェア	39,841	長期預り敷金	72,147
電話加入権	9,350	長期預り保証金	69,782
その他の	334	資産除去債務	29,099
投資その他の資産	1,412,640	負債合計	7,451,479
投資有価証券	50,435	(純資産の部)	
出資金	566	株主資本	2,177,335
長期貸付金	144,045	資本金	100,000
長期前払費用	74,159	資本剰余金	1,806,510
差入保証金	1,143,328	資本準備金	1,128,995
その他	105	その他資本剰余金	677,514
繰延資産	78,736	利益剰余金	285,420
社債発行費	78,736	利益準備金	61,000
資産合計	9,645,187	その他利益剰余金	224,420
		固定資産圧縮積立金	135,569
		繰越利益剰余金	88,851
		自己株式	△14,595
		評価・換算差額等	10,154
		その他有価証券評価差額金	10,154
		新株予約権	6,217
		純資産合計	2,193,708
		負債及び純資産合計	9,645,187

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年 4月 1日から）
（平成27年 3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	7,363,531
売上原価	1,331,458
売上総利益	6,032,072
販売費及び一般管理費	5,709,242
営業利益	322,829
営業外収益	2,663
受取利息	761
受取配当金	3,330
アミューズメント機器売却益	4,964
受取保険金	5,967
雑収入	17,687
営業外費用	69,862
支払利息	15,271
社債発行費	25,098
社債償却	18,139
アミューズメント機器処分損失	18,986
雑損失	14,295
経常利益	161,654
特別利益	178,863
特定資産売却益	145,996
特定資産除去債務戻入	7,378
特別損失	153,374
固定資産売却損	219
固定資産除却損	12,039
減損損失	21,915
リース解約損	792
保険解約損	1,202
ゴルフ会員権売却損	500
子会社株式売却損	2,999
店舗閉鎖損	2,999
店舗閉鎖損	16,134
引当金純利益	55,802
税引前当期純利益	276,435
法人税、住民税及び事業税	26,103
法人税等調整額	△35,089
当期純利益	△8,985
当 期 純 利 益	285,420

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

SDエンターテイメント株式会社

取締役会 御中

瑞輝監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 浦 崇 志 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 瀬 戸 口 明 慶 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SDエンターテイメント株式会社
の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、
貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書
について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して
計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬
による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経
営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及
びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般
に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に
計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得る
ために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手す
るための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計
算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され
る。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査
法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算
書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査に
は、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評
価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断してい
る。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と
認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産
及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年5月12日にエムシ
ーンズ株式会社の発行済全株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利
害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人瑞輝監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、当社は平成27年3月2日開催の取締役会において、株式分割、また平成27年5月12日開催の取締役会において、株式取得による会社の買収についてそれぞれ決議いたしました。

平成27年5月22日

SDエンターテイメント株式会社 監査役会

常勤監査役 神 内 孝 元 ㊟

社外監査役 藤 川 芳 己 ㊟

社外監査役 菅 井 朗 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけており、機動的な利益還元と、経営財務の安定性確保の観点から、当期純利益の水準に応じた業績連動型配当の実施を基本方針とし、配当性向10%～50%目処とすることを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、普通配当については配当性向10%の5円80銭、創立60周年記念配当として配当性向10%の5円80銭、合計11円60銭とするものでありましたが、当期純利益が当初予想の2億50百万円から、2億85百万円と増益となったため、配当性向に連動し、普通配当6円70銭、記念配当6円70銭、合計13円40銭といたします。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13円40銭 総額は57,232,820円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の今後の事業展開を考慮し、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 本公司は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～12. (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p><u>13. 介護保険法に基づく地域密着型サービス事業</u></p> <p><u>14. 介護保険法に基づく地域密着型介護予防サービス事業</u></p> <p><u>15. 介護保険法に基づく施設サービス事業</u></p> <p><u>16. 介護保険法に基づく介護予防支援事業</u></p> <p><u>17. 介護保険法に基づくその他の事業</u></p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 本公司は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～12. (現行どおり)</p> <p><u>13. 介護保険法に基づく居宅介護支援事業</u></p> <p><u>14. 介護保険法に基づく地域密着型サービス事業</u></p> <p><u>15. 介護保険法に基づく地域密着型介護予防サービス事業</u></p> <p><u>16. 介護保険法に基づく施設サービス事業</u></p> <p><u>17. 介護保険法に基づく介護予防支援事業</u></p> <p><u>18. 介護保険法に基づくその他の事業</u></p> <p><u>19. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業</u></p> <p><u>20. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業</u></p> <p><u>21. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づくその他の事業</u></p> <p><u>22. 要介護者等の輸送サービス業</u></p> <p><u>23. 介護用品及び介護機器の販売</u></p> <p><u>24. 居宅介護住宅改修の事業</u></p> <p><u>25. 在宅配食サービス</u></p> <p><u>26. 介護事業にかかわるフランチャイズ事業</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	27. <u>介護事業、福祉事業に関する経営コンサル タント業</u>
(新設)	28. <u>電気通信事業法に基づく電気通信事業</u>
(新設)	29. <u>インターネットを利用した情報通信サー ビスの開発及び提供</u>
(新設)	30. <u>電気通信に関連する電話工事全般及び請負 業務ならびに代理店業務</u>
(新設)	31. <u>光ファイバーを利用するサービスの販売及 び工事業務</u>
(新設)	32. <u>携帯電話販売</u>
(新設)	33. <u>エステティックサロンの運営及び化粧品 の開発製造販売</u>
(新設)	34. <u>ブランド品や貴金属・ボウリング用品等 の買い取り、販売、及び仲介</u>
(新設)	35. <u>古物営業法による古物商</u>
(新設)	36. <u>カタログによる文房具、家具及び食料品 の販売</u>
(新設)	37. <u>労働者派遣業</u>
(新設)	38. <u>コンピュータソフトウェアの企画、開発 及び販売</u>
(新設)	39. <u>インターネットを利用した通信販売業務</u>
(新設)	40. <u>建築物及び関連設備の総合管理・メン テナンスに関する事業</u>
(新設)	41. <u>警備業法で定義される警備業</u>
(新設)	42. <u>不動産の売買、仲介、斡旋、鑑定評価、 管理及び賃貸に関する業務</u>
(新設)	43. <u>一般廃棄物及び産業廃棄物の処理及び再 生に関する業務</u>
(新設)	44. <u>各種工事に関する総合コンサルティング業 務</u>
(新設)	45. <u>広告代理店業務</u>
19. 以上前各号に附帯する一切の業務	46. 以上前各号に附帯する一切の業務

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	せとたけし 瀬戸健 (昭和53年5月1日)	<p>平成14年7月 個人事業主としてパソコン教材の販売代行を行う</p> <p>平成15年4月 健康コーポレーション株式会社設立 代表取締役（現任）</p> <p>平成19年3月 株式会社ジャパングヤルズ取締役</p> <p>平成19年7月 株式会社弘乳舎取締役</p> <p>平成19年9月 健康コーポレーション株式会社から分割により旧健康コーポレーション株式会社を設立、代表取締役</p> <p>平成24年2月 グローバルメディカル研究所株式会社（現 RIZAP株式会社）代表取締役（現任）</p> <p>平成24年3月 エムシーツー株式会社取締役</p> <p>平成24年3月 ITグループ株式会社取締役</p> <p>平成24年4月 株式会社エンジェリーベ取締役</p> <p>平成24年9月 同社代表取締役（現任）</p> <p>平成24年9月 株式会社アスティ（現 ジャパングヤルズSC）代表取締役</p> <p>平成25年4月 株式会社JG Beauty（現 ジャパングヤルズSC）代表取締役</p> <p>平成25年8月 日本リレント化粧品株式会社代表取締役</p> <p>平成25年9月 株式会社イデアインターナショナル取締役（現任）</p> <p>平成25年9月 株式会社馬里邑取締役</p> <p>平成26年2月 当社取締役会長（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 健康コーポレーション株式会社代表取締役 RIZAP株式会社代表取締役 株式会社エンジェリーベ代表取締役 株式会社イデアインターナショナル取締役</p>	一株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	かわのただし 河野正 (昭和41年3月4日)	昭和62年10月 株式会社新電電ネットワーク (現 株式会社連峰) 入社 取締役技術本部長 平成7年2月 河商株式会社代表取締役 平成12年9月 エムシーツー株式会社代表取締役 役(現任) 平成17年11月 テックアドバイス株式会社代表 取締役(現任) 平成20年7月 エムシーツーオフィス株式会社 代表取締役 平成24年1月 アールグループ株式会社代表取 締役(現任) 平成24年3月 ITグループ株式会社代表取締役 (現任) 平成25年1月 ケーグループ株式会社代表取締 役(現任) 平成26年2月 当社代表取締役社長(現任) [重要な兼職の状況] エムシーツー株式会社代表取締役 テックアドバイス株式会社代表取締役 アールグループ株式会社代表取締役 ITグループ株式会社代表取締役 ケーグループ株式会社代表取締役	151,500株
3	よしずみみのる 吉住実 (昭和31年7月21日)	昭和56年4月 当社入社 平成7年6月 当社取締役経営企画室長 平成14年4月 当社常務取締役経営企画室長 平成18年1月 当社専務取締役 平成18年2月 当社専務取締役管理本部長 平成21年8月 当社常務取締役 平成24年6月 当社常務取締役管理本部長兼業 務本部長 平成25年4月 当社常務取締役管理本部長 平成26年2月 当社常務取締役(現任)	8,700株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	こうぎいてつお 香西哲雄 (昭和38年12月13日)	<p>平成元年5月 株式会社エスポ入社 平成7年11月 株式会社富士エフ・ビー入社 平成12年4月 ザクソン株式会社入社 平成13年6月 同社取締役 平成16年10月 株式会社ジャパンギャルズ代表取締役 平成20年7月 健康ホールディングス株式会社 (現 健康コーポレーション株式会社) 経営企画部長 平成20年10月 株式会社弘乳舎取締役 平成21年6月 健康ホールディングス株式会社 (現 健康コーポレーション株式会社) 取締役(現任) 平成21年6月 旧健康コーポレーション株式会社取締役 平成24年3月 エムシーツー株式会社取締役 平成24年3月 ITグループ株式会社取締役 平成24年4月 株式会社エンジェリーベ取締役 (現任) 平成25年9月 株式会社馬里邑取締役(現任) 平成25年11月 日本リレント化粧品株式会社取締役 平成26年2月 当社取締役(現任) 平成26年8月 株式会社Xio監査役(現任) 平成26年12月 株式会社エーエーディ取締役 (現任)</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 健康コーポレーション株式会社取締役 株式会社エンジェリーベ取締役 株式会社馬里邑取締役 株式会社エーエーディ取締役 株式会社Xio監査役</p>	一株

- (注) 1. 取締役候補者瀬戸健氏は健康コーポレーション株式会社等の代表取締役又は取締役を兼務しております。
2. 取締役候補者河野正氏はエムシーツー株式会社等の代表取締役を兼務しております。
3. 取締役候補者香西哲雄氏は健康コーポレーション株式会社等の取締役を兼務しております。
4. 他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
5. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、財務・会計に関する相当程度の知見を有する社外監査役を2名選任し、取締役会において社外監査役から専門的かつ客観的見地に立った質問及び意見をいただいております。監査役による経営の監視機能が有効に働いているものと考えております。

当社は、社内事情に精通した比較的少人数の取締役（現在4名）によって取締役会を構成し、証券取引所の基準を満たした独立役員でもある2名の社外監査役を含めた3名の監査役が経営監視機能を果たし、取締役会を運営することが、透明性があり、かつ機動的・スピーディな経営を実現する上で最善の方策と考えることから、社外取締役を選任しておりません。ただし、現状の体制を機軸としつつ、事業戦略に応じて、社外取締役として適正な人材が得られれば、経営及びガバナンスの更なる強化を図るため、適宜検討をしております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役菅井朗氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
かわもりたけすけ 川守田 大介 (昭和38年7月4日)	昭和62年4月 函館地方裁判所 裁判所事務官 平成16年10月 弁護士登録 平成16年10月 薄木法律事務所 平成19年11月 薄木法律事務所 共同経営者 平成24年4月 川守田大介法律事務所設立	-株

(注) 1. 川守田大介氏は、社外監査役候補者であり、当社は、同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

2. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての独立性について

(1) 社外監査役候補者の選任理由

川守田大介候補者は、弁護士の資格を有しており、弁護士としての企業法務の専門的な知識・経験等を当社監査役として経営全般の監視をお願いするとともに、過去の経験を活かした有効な助言をしていたため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役としての職務を適切に遂行することができる判断する理由について

候補者川守田大介氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての企業法務の専門的な知識に精通しており、会社経営に対する監査能力を十分に有していることから、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(3) 当社は定款に責任限定契約に関する規定を設けておりません。

以上

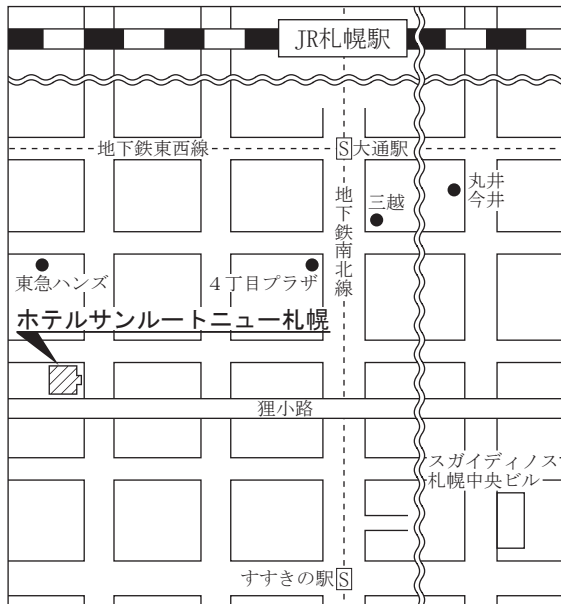
メモ

株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区南2条西6丁目

ホテルサンルートニュー札幌 2階羊蹄

TEL. 011-251-2511



交通機関

JR札幌駅より車で約10分

市営地下鉄南北線 すすきの駅より徒歩約4分

市営地下鉄東西線 大通駅より徒歩約4分

「近況報告会」のご案内

定時株主総会終了後、引き続き、同会場にて株主様と当社経営陣との「近況報告会」を開催いたしたく存じます。ご多用中恐縮ですが、ご参加くださいますようご案内申し上げます。